

(3) ②様式第3号-2 (報告書)

※文字のフォント、大きさは Meiryo UI /12 ポイント以上とし、行間・文字間、上下左右の余白は変更しないでください。

※写真は、進行プログラムに沿って適宜、右ページに簡単な説明文を添えて貼り付けてください。

※必ず A3 片面 1 枚におさまるように作成してください。ファイルサイズは 5 MB 以下としてください。

NITS・教職大学院・教 育委員会等 コラボ研修プログラム 支援事業報告書	実施機関名・連携機関名 実施機関名：聖徳大学大学院教職研究科
	事業名： 【NITS・聖徳大学教職大学院コラボ研修】「教職実践フォーラム 2025」
	研修等名： 【NITS・聖徳大学教職大学院コラボ研修】幼稚園・学校が抱える課題への法的対応と 予防
	開催日時：令和8年2月7日(土) 13時～15時 開催場所：対面 聖徳大学1号館1051教室 オンライン同時開催 参加人数(総数)と参加者の属性：35人 内訳：幼・こども園・保育園6名、小・中・特別支援学校1名、専門学校・短大・大学 18名、学生5名、教育委員会4名、その他1名

目的：

近年、子供の学校における課題の多様化・複雑化が進んでおり、保護者等からの苦情や要求、いじめ、学校事故、虐待などへの対応が欠かせない。このような学校現場や教育委員会をめぐる課題に対して、法務の専門家（スクールロイヤー）からの支援を必要とする機会が増加している。実際に学校現場で弁護士との連携を円滑に進めるに当たっては、弁護士に学校や子供たちの様子を知ってもらうこと、教職員と弁護士がお互いの専門性を含めた相互理解を深めることが重要である。

今回の教職実践フォーラムでは「幼稚園・学校が抱える課題への法的対応と予防」と題して研修を行い、スクールロイヤーの講師から学校におけるスクールロイヤーの役割や法的課題への対応について話題提供をしていただくことにより、教職員である参加者の理解を深めることとした。また、参加者が学校における法的対応に関する具体的な実践を事例検討として振り返り、話し合い交流することが、これからの学校における法的対応に関する新たな取り組みの視点や考え方の枠組みを広げるといった問題意識の醸成につながるのかについて検討することを目的とした。

内容：

講演者は、野田市スクールロイヤーである羽角和之弁護士であった。

講演の内容は、①スクールロイヤーの業務内容（定義そのものが定まっていなかったが、業務内容について一定の分類が可能であること、多くが「助言型」の内容が多いこと）②法的対応と教育的対応の関係についての説明（法的対応のみのケース、教育的対応と同時に法的対応のケース、教育的対応であるが背景に法的対応の可能性のあるケース）③スクールロイヤーの持つべき視点（教育的対応の意義と役割を尊重しながら法的対応を落としこむ、法的対応の存在を可視化して学校現場に提示する、予防として平時からのスキーム作成や教員研修、いじめ予防授業の実施）について説明され、学校におけるスクールロイヤーの業務、法的対応の考え方について理解を深めた。

後半には、具体的な内容として、保護者対応、いじめ対応・予防、虐待対応、情報管理における法的対応と予防について個別ケースを提示され、これらを基にしてグループでの話し合いや質疑応答により内容を深めた。

成果：

研究会後にアンケートを実施し、アンケートに記載された内容を分類した。それぞれの分類における自由記述の抜粋を以下に示す。

①学校におけるスクールロイヤーの役割や考え方の気づき

・弁護士の方からの視点や、大切にする必要のある考え方を拝聴し、すべての話が腑に落ちましたし、大変勉強になりました。

・スクールロイヤーの役割や職務内容について知ることができ、有意義なお話でした。

・スクールロイヤーの方がどんな対応ができるのか、具体的にお示し頂き、大変わかりやすかったです。

②具体的な対応の気づき

・やはり1番興味深かったのは、個別ケースの検討です。特にそれぞれのケースで先生があげてくださったポイントとキーワードは参考になりました。さすが現場に関わって下さる先生なので、現場の先生方の困り感や保護者の姿の捉えが目に浮かぶように伝わって来ました。記録の取り方も勉強になりました。

③これまでの実践の振り返りと新たな気づき

- ・法律の矛盾点（一方では「話せ」、一方では「話すな」など）等で、現場は迷うことが多いのですが、ポイントや捉え方を整理して教えて下さったので、とても分かりやすかったです。
- ・保護者対応には録音をしても良いことや、毅然とした態度で接することがわかりました。その場をおさめようと謝罪することが多かったです。あやまり方も考えないといけないことがわかりました。
- ・保護者対応について、これまでの勤務校で経験したような話もあり、「あの時、こうすればよかったのか。」と思うことがありました。

④チームで対応する重要さへの気づき

- ・学校内での問題への対応が具体的に示され、実際の現場に出た際の不安の軽減になった。また、実際に起こった際に、一人で抱え込まず、チームで対応していくことの重要性を学ぶことができました。
- ・学校関係者にとって大変心強いスクールロイヤーという制度である。このような制度がより充実し、いじめ等のない世の中の実現に、ともにご協力いただければ幸いです。

⑤子供の人権を見る視点への気づき

- ・重大事態への対応は勿論、そうならないために子供の人権を護る視点こそ、子供も教師も今一度大切にすべきことと思いました。使うべき労力が重大事態への対応とならないよう、子供達、保護者と向き合っていきたいと感じました。
- ・「子どもの人権を護る」「丁寧な説明を心掛ける」を今後も大切にしたいと思います。
- ・「法的対応のみでは解決できない」「児童生徒の人権を尊重、擁護する」など、大切な視点をいただきました。

「NITS からの提案（第一次）」との関連における研修担当者としての気付き

「NITS からの提案（第一次）」を参考にして、本事業の研修では、「自らの視座、価値観、思いを発見し、問い直すこと、そしてその中で立ち現れてくる新しい自己の在り方のもと、実践に取り組んでいく（p.19）」という役割を果たすことを目的として、参加者の新たな気づきや考えの広がりについて検討した。

成果として、参加者の自由記述の分類より、①スクールロイヤーの役割に気づき、②具体的な対応に気づくといった講演によるいわゆる知識の習得を土台としながら、講演内容や話し合いを通して③これまでの実践の振り返りと新たな気づき生まれ、④チームで対応することの重要さの気づきや⑤子供の人権を見る視点への気づきに広がるといったストーリーが見いだされ、これまでとは異なる深い視点から学校における法的対応を見つめ直す様子をうかがうことができた。

以上の参加者の自由記述の成果から、本事業の研修としての目的は一定程度達成できたと考えられる。今回は、1 回のみでの研修成果であるため、今後は、研修回数を増やし、参加者自らが学びを深め、実践した報告を意見交換するなど、さらに探究的な学びにつながるよう充実をはかっていきたい。

アイデアや工夫したこと：

1. チラシを作成して、HPに掲載することや地域の学校や幼稚園等に郵送をすることにより広報を行った。また、修了生や卒業生にもメールによる広報を行った。
2. 多くの修了生が参加できるように教職大学院の修了生の交流会の企画と同日に開催した。
3. 開催方法として、対面とオンラインの同時開催とした。オンラインでは、地域の先生方や教育委員会関係者はもとより、幅広い地域から参加することが可能となった。

＜教職実践フォーラムの一コマ＞



＜教職実践フォーラムチラシ＞



幼稚園・学校が抱える課題への

法的対応と予防

教育現場では、子どもの多様化、子育て環境の変化により相談の件数が増加しています。子どもの最善の利益を最優先として、スクールロイヤーによる事業の未然防止や速やかな初期対応が有効なことがあります。ご参加の皆様と様々な課題の予防や問題解決につながる方法を検討してみたいと思います。

2026年2月7日(土) 13:00～15:00
(受付開始 12:30)

場所：聖徳大学1号館 1051教室 **事前申し込み参加費無料**
オンライン同時配信
定員：現地 100名/オンライン100名
野田市スクールロイヤー・柏グリーン法律事務所
講師：羽角和之（はかくかずゆき）弁護士

タイムスケジュール	参加申し込みはこちら
13:00～13:10 開会・挨拶	参加ご希望の方は、右のQRコードよりお申し込みください。 オンラインの参加ご希望の方は、ZoomのURLをお送りいたします。
13:10～14:30 ご講演・グループ討議	
14:30～14:50 発表・質疑応答	
14:50～15:00 まどめ・閉会	

お問い合わせ先
聖徳大学 教育支援課
〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550
TEL.043-365-1111 (大学代表)

松戸駅東口をでて、イトーヨーカドーへ。エスカレーターを利用して3階出口を出て右方向に進むに歩いていくとキャンパスは目の前です。